

1. 医療機関での産後ケア（宿泊型・通所型）



医療機関（梅田病院、みちがみ病院、周東総合病院、徳山中央病院）で、必要なケアを受けることができます。「宿泊型」か「通所型（日帰り）」か選んでいただけます。

- 対象者 おおむね産後4ヶ月までのお母さんとお子さん
利用料 原則無料（自己負担が発生する場合があります）
利用方法 ① こども家庭センターに電話等で連絡
② 申請書の提出（紙またはWeb）



Web 申請フォーム

2. 自宅での産後ケア（訪問型）



自宅で、助産師によるケアを受けることができます。原則1回につき2時間までです。

- 対象者 産後1年以内のお母さんとお子さん
利用料 原則無料（自己負担が発生する場合があります）
利用方法 こども家庭センターに電話等で連絡

3. その他の場所での産後ケア（通所型）



『まりふシーリーフ』

ママのためのグループ型日帰り産後ケアです。
田布施町麻里府の古民家で、助産師によるケアを受けつつ、お母さん同士が交流することができます。

- 対象者 産後1年以内のお母さんとお子さん
利用料 食事代、オプション代
利用方法 ① 産前産後ケア専門出張助産院えがお
ひろがる公式LINEより予約する
② 申請書の提出（紙またはWeb）



Web 申請フォーム

『ほっとひといき産後ケア』

県の指定するホテルや旅館でゆっくり過ごしながら、助産師によるケアを日帰りで受けることができます。

- 対象者 産後4ヶ月から1年以内のお母さんとお子さん
利用料 3,000円
利用方法 こども家庭センターに電話等で連絡

- | | | |
|------|------|-----------------------------------|
| 利用回数 | ①宿泊型 | 7日（1泊2日の場合は2日利用したことになります） |
| | ②通所型 | 7日（ただし、『ほっとひといき産後ケア』の利用は1人1回のみです） |
| | ③訪問型 | 7日 |